

平成30年9月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏

2. 欠席議員

20番 江原一雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	浦	郷	究
総	務部長	水	町	直久
企	画部長	古	賀	龍一郎
営	業部長	神	宮	一文
営	業部理事	松	尾	和久
福	祉部長	岩	瀬	清
福	祉部理事	牟	田	由紀子
こ	ども教育部長	松	尾	徹
こ	ども教育部理事	山	口	泰光
ま	ちづくり部長	庭	木	淳
ま	ちづくり部理事	高	倉	秀昭
会	計管理者	末	藤	勇二
上	下水道部長	今	福	剛
総	務課長	川	久保	和幸
財	政課長	山	崎	正和
企	画政策課長	松	尾	謙一
選	挙管理委員会事務局長	馬	場	恒信
農	業委員会事務局長	前	田	実

議 事 日 程 第 6 号

9月14日（金）10時開議

日程第1	第72号議案	専決処分の承認について（平成30年度武雄市一般会計補正予算（第3回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第2	第73号議案	専決処分の承認について（平成30年度武雄市一般会計補正予算（第4回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第3	第74号議案	武雄市税条例等の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第4	第75号議案	字の区域の変更について（武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第5	第76号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第6	第77号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第7	第78号議案	平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第8	第79号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第9	第80号議案	平成29年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第10	第81号議案	平成29年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第11	第82号議案	平成29年度武雄市水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会設置付託）
日程第12	第83号議案	平成29年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第13	第84号議案	平成29年度武雄市下水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第14	第85号議案	平成29年度武雄市一般会計決算認定について（質疑・一般会計決算審査特別委員会設置付託）
日程第15	第86号議案	平成29年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第16	第87号議案	平成29年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第17	第88号議案	平成29年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第18	第89号議案	平成29年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（質

		疑・特別会計等決算審査特別委員会付託)
日程第19	第90号議案	平成29年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について(質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託)
日程第20	報告第11号	専決処分の報告について(質疑)
日程第21	報告第12号	平成29年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告について(質疑)
日程第22	報告第13号	平成29年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について(質疑)

開 議 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第80号議案から第90号議案までの11議案及び報告第12号、報告第13号の2件を追加上程いたします。

議事に入る前に、きのうの松尾初秋議員の一般質問の一部発言については、議長の職権により精査し整理させていただきたいと思います。

それでは、日程に基づき議事を進めます。

日程第1 第72号議案

日程第1. 第72号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第72号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第72号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第72号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第2 第73号議案

日程第 2. 第 73 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 73 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 73 号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 73 号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第 3 第 74 号議案

日程第 3. 第 74 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第 74 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 4 第 75 号議案

日程第 4. 第 75 号議案 字の区域の変更についてを議題といたします。

第 75 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 5 第 76 号議案

日程第 5. 第 76 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

第 76 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第6 第77号議案

日程第6. 第77号議案 平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第77号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

競輪の（5）ページですけれども、8,000万円の一般会計の繰り入れということになっております。

副市長は数年ぶりの繰り入れでということ、何かそれが有効にいろいろ市民のために使えるような感じにもとれたんですけども、大体来年から5,000万円ずつ10年間ですかね、返済するという、まず返済ということがあったと思うんですけども、今年度の8,000万円の意味合いはですよ、その返済という意味合いはないのかですよ。もう一般会計で御自由にお使いください、市民のためにお使いくださいというふうなことになるのか、5,000万円は返済で3,000万円は御自由にとるか、どういうことでこの8,000万が円返済されているのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

今回の操出金8,000万円につきましては、先ほど議員申されますように、28年度で借入れをいたしました、一般会計からの繰り入れをいただきました分の返済の、当初31年度からということで予定をいたしておりましたが、その前倒しということで行うものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第78号議案

日程第7. 第78号議案 平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第78号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8 第79号議案

日程第8. 第79号議案 平成30年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回）を議題と

いたします。

第 79 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9 ・ 第 10 第 80 号議案 ・ 第 81 号議案

日程第 9. 第 80 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び日程第 10. 第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

おはようございます。第 80 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について補足説明を申し上げます。

議案書（その 2）の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 29 年度武雄市水道事業会計決算により、4,587 万 1,976 円の純利益が発生いたしました。これにつきましては、前年度と同様にその全額を減債積立金に積み立て、翌年度以降の企業債償還に充てたいと考えております。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を経て処分することとしておりますので、平成 29 年度分の利益剰余金の処分について本議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について補足説明を申し上げます。

議案書（その 2）の 2 ページをお願いしたいと思います。

下水道事業につきましては、平成 29 年度から地方公営企業法の適用を受け、今年度最初の決算認定を受けることとなっております。

この平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算により、1 億 1,698 万 7,012 円の純利益が発生いたしました。これにつきましては水道事業と同様の処分の方法がございますが、資本的収支に 4 億 8,072 万 3,648 円の不足額が生じたことから、その補填が必要となりました。

初年度であるため、この資本的収支の不足額に対し補填財源が少なく、一部を当年度未処分利益剰余金から補填することとなり、6,877 万 5,541 円分を当年度未処分利益剰余金から 4 条の不足額に充て資本金に同額を組み入れたいと考えております。

地方公営企業法の規定に基づき議会の議決を経て組み入れることとしておりますので、平成 29 年度分の利益剰余金の処分について本議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、第 80 号、第 81 号議案の補足説明とさせていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 80 号議案及び第 81 号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第 80 号議案及び第 81 号議案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 11～日程第 13 第 82 号議案～第 84 号議案

日程第 11. 第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定についてから日程第 13. 第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定についてまでの以上 3 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

それでは、第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定について補足説明を申し上げます。

まず、事業の概要につきましては、武雄市水道事業会計決算書の 10 ページから事業報告書を掲載しておりますが、29 年度も安全な水を安定して供給するため、送配水管の新設や老朽管の布設替工事を初め施設機械の更新やポンプ場の築造などを行っております。

それでは、1 ページにお戻りいただきまして、決算報告書について御説明させていただきます。

まず、収益的収支につきましては、収入が 13 億 7,364 万 123 円、支出が 13 億 997 万 9,421 円となっております。これにより、3 ページの損益計算書にありますように、最終的には 4,587 万 1,976 円の純利益となりました。

2 ページの資本的収支につきましては、収支差し引きで 3 億 4,804 万 3,575 円の不足が生じたので、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

続きまして、第 83 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について補足説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、武雄市工業用水道事業会計決算書 9 ページからの事業報告書にありますように、給水事業所数は前年度と同じく 3 社でございました。しかしながら、1 日当たりの契約水量では年度当初から 274 立米の減量となり、平成 30 年 1 月以降は 1 日当たり 200 立米となりました。

1 ページにお戻りいただきまして、決算報告書について御説明させていただきます。

収益的収支につきましては、収入が 4,508 万 872 円、支出が 4,580 万 7,408 円となりました。

2 ページの資本的収支につきましては、収支差し引きで 857 万 9,701 円の不足が生じまし

たので、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

3 ページの損益計算書につきましては、営業損失が 3,636 万 551 円ありましたが、一般会計からの補助金などもあり、当年度の純損失としましては 80 万 456 円でございます。

続きまして、第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定について補足説明を申し上げます。

事業の概要について申し上げます。

決算書の 12 ページから事業報告書に掲載しておりますとおり、29 年度は下水道未普及地域の解消を目指すために、公共下水道事業の管渠の布設や市町設置型浄化槽の整備、農業集落排水事業については、緊急通報装置や処理場のポンプの更新などを行っております。

それでは、1 ページにお戻りいただき、決算報告書について御説明させていただきます。

まず、収益的収支におきましては、収入が 12 億 1,024 万 3,645 円、支出が 10 億 7,116 万 1,014 円となりました。

次に、資本的収支につきましては、収支差し引きで 4 億 8,072 万 3,648 円の不足となり、当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

3 ページの損益計算書につきましては、営業損失が 6 億 4,560 万 3,323 円あるものの一般会計からの補助金などもあり、最終的には 1 億 1,698 万 7,012 円の純利益が発生いたしました。

今後も引き続き事務の効率化、経費の削減を図るなど経営改革に積極的に取り組み、健全経営に努めていく所存でございます。

以上、簡単ではございますが第 82 号議案、83 号議案、84 号議案の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 82 号議案から第 84 号議案までの以上 3 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 82 号議案から第 84 号議案までの以上 3 議案は、9 人の委員をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 82 号議案から第 84 号議案までの以上 3 議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました特別会計等決算審査特別委員会の委員

の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番坂口議員、5番江口議員、7番上田議員、10番末藤議員、11番松尾陽輔議員、14番宮本議員、15番松尾初秋議員、16番山口昌宏議員、18番牟田議員の以上9名を特別委員会委員に指名いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名を特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第14～日程第19 第85号議案～第90号議案

日程第14. 第85号議案 平成29年度武雄市一般会計決算認定についてから日程第19. 第90号議案 平成29年度武雄市給湯事業特別会計決算認定についてまでの以上6議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。末藤会計管理者

○末藤会計管理者〔登壇〕

おはようございます。第85号議案から第90号議案までの平成29年度の武雄市一般会計及び各特別会計の決算認定について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページ、2ページをごらんください。

平成29年度武雄市歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

総括表の一番下の各会計の合計では、予算現額553億5,275万8,880円に対し、収入済額536億2,910万4,616円、支出済額517億930万4,258円で、歳入歳出差引額で19億1,980万358円となっております。

2ページの一番右側の欄に記載しております会計ごとの歳入歳出差引額では、一般会計及び特別会計のすべてにおいてプラスとなっております。

詳細につきましては、3ページから30ページにかけて第85号議案から第90号議案までの決算書を、31ページから280ページに事項別明細書を掲載しております。

次に、281ページ、282ページに実質収支に関する調書を掲載しております。実質収支の状況につきましては、すべてプラスとなっております。

283ページから327ページに財産に関する調書及び基金運用状況報告書を掲載いたしております。

なお、主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告書につきましては、別冊でお届けいたしております。

以上をもちまして、平成29年度の一般会計及び各特別会計の決算の概要の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより質疑を開始いたします。質疑は区分して行います。

まず、第 85 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 86 号議案から第 90 号議案までの以上 5 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 85 号議案については、9 人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 85 号議案については、一般会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、2 番豊村議員、3 番猪村議員、4 番山口等議員、6 番吉原議員、9 番吉川議員、12 番池田議員、13 番石橋議員、17 番川原議員、20 番江原議員、以上の 9 名を特別委員会委員に指名したいと思いを。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 9 名を一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、お諮りいたします。第 86 号議案から第 90 号議案までの以上 5 議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の 5 議案は特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時21分

再 開 10時31分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会における正副委員長の互選の結果の報告を受けましたので、御報告いたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長に 4 番山口等議員、副委員長に 2 番豊村議員。特別会計等決算審査特別委員会の委員長に 11 番松尾陽輔議員、副委員長に 16 番山口昌宏議員。

以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

日程第 20 報告第 11 号

日程第 20. 報告第 11 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 11 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 21 報告第 12 号

日程第 21. 報告第 12 号 平成 29 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。報告第 12 号 平成 29 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告について補足説明を申し上げます。

議案書（その 2）、3 ページでございます。

これにつきましては、新庁舎建設事業及びこども図書館建設事業について、それぞれ平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 カ年間の継続費を設定しておりましたが、平成 29 年度をもって精算報告書のとおり事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

報告第 12 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 12 号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 22 報告第 13 号

日程第 22. 報告第 13 号 平成 29 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

報告第13号 平成29年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について補足説明を申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであります。

議案書（その2）、5ページでございます。

第1項の平成29年度武雄市健全化判断比率について御説明申し上げます。

実質赤字比率については、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでありますが、一般会計と土地区画整理事業特別会計をあわせた普通会計においては実質赤字額がなかったため、実質赤字比率が算定されませんでしたので、表記は横バーとしています。

次に、すべての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示す連結実質赤字比率についても連結実質赤字がありませんでしたので、横バーの表示となっております。

次に、公債費及び公債費に準じた経費が標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、本市の場合7.9%で、早期健全化基準25%を下回っております。

次に、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率は36.7%で、早期健全化基準350%を下回っております。

第2項の平成29年度武雄市公営企業会計資金不足比率であります。資金不足額が事業規模に占める割合を示す資金不足比率については、いずれの会計においても資金不足額がありませんでした。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

報告第13号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第13号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時36分

